

船舶事故等調査報告書

平成23年3月31日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010神第156号
事故等種類	浸水
発生日時	平成22年7月31日（土） 08時00分ごろ
発生場所	和歌山県みなべ町沖 紀伊堺港西防波堤灯台から真方位298° 1.1海里（M）付近 （概位 北緯33° 45.0′ 東経135° 19.0′）
事故等調査の経過	平成22年8月2日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	遊漁船 コサダ丸、1.2トン
船舶番号、船舶所有者等	WK5-8867（漁船登録番号）、個人所有
乗組員等に関する情報	釣り客A 釣り客B
死傷者等	なし
損傷	不明
事故等の経過	<p>本船は、釣り客2人が乗船し、船舶所有者が乗り組む漁船にえい航され、紀伊堺港西防波堤灯台から真方位298° 1.1M付近に着き、錨泊して釣りを行っていたところ、左舷方から大きな横波を受け、船尾に波が打ち込むと同時に打ち込んだ海水の重みで左舷側に大きく傾き、大量の海水がブルワークを越えて更に流れ込み、そのまま船尾から浸水し始めた。</p> <p>釣り客Aは、本船が水没し始めたことから身の危険を感じ、携帯電話で船舶所有者に事態を告げ、平成22年7月31日08時03分ごろ、鹿島で釣りをしていた男性が、この状況を見て118番通報した。</p> <p>本船は、間もなく、船首端を海面に浮かべた状態で水没し、釣り客2人は、海面に浮いていたところ、付近を航行していた漁船に救助された。</p> <p>釣り客Aから連絡を受けた船舶所有者は、所有する漁船に乗り組んで本船の錨泊場所に急行し、5分後、現場に到着したのち、漁船に救助された釣り客2人を自船に乗り移らせ、本船を水没した状態でえい航して和歌山県みなべ町堺漁港に帰港した。</p>
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南南東、風力 2、視程 約10km 海象：波高 約0.5m
その他の事項	<p>本船は、カセ船と呼ばれる遊漁船の一種で、5トン未満の無動力漁船であり、釣り場への往復や釣り場を移動する際には他の船舶にえい航され、釣り場に至ったのちは錨泊して釣りを行っていた。</p> <p>釣り客A及び釣り客Bは、救命胴衣を着用していた。</p> <p>本船が錨泊していた海域の水深は、約20～25mで、本船の錨索は長さ約60mであった。</p> <p>釣り客A及び釣り客Bは、カセ釣りを十数年来行っており、本船には何度も乗船していた。</p> <p>釣り客Aは、これまで、もっと大きな波の襲来を受けた経験があったが、</p>

	<p>本事故のような浸水に遭遇したことはなかった。 事故当日、海上には短い波長の波が多くあった。</p>	
分析	<p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>不明 なし あり 本船は、みなべ町沖で錨泊中、左舷方から波を受けて船内に浸水し、左舷側に傾いて船尾から浸水が続いたものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、みなべ町沖で錨泊中、左舷方から波を受けたため、船内に浸水して左舷側に傾き、船尾から浸水が続いたことにより発生したものと考えられる。</p>	